

保存版

【A面】

# 太子堂地区

(太子堂1～5丁目・三軒茶屋1丁目)

# 防災マップ



太子堂地区キャラクター  
「太子丸」

『住んでよかったまち太子堂・三軒茶屋』から、  
『住み続けたいまち太子堂・三軒茶屋』へ

-太子堂地区ビジョン-

## 太子堂まちづくりセンター

〒154-0004 東京都世田谷区太子堂二丁目17番1号2階

TEL: 03-5787-6368

FAX: 03-5787-6690

協力: 太子堂地区連合町会 / 世田谷消防団第二分団 /  
太子堂地区身近なまちづくり推進協議会防火防災部会

作成日:2025.03

情報基準日:2025.01

## 災害時の情報収集方法

災害時には、正しい情報を手に入れることが大切です。以下のサービスをぜひご利用ください。

### 世田谷区防災ポータルサイト

災害時の避難情報、避難所の開設情報などを確認いただけるほか、  
平時においても、日頃からの備えに役立つ情報として、避難所の場所や  
ハザードマップなどをご確認いただけます。



防災ポータル

### 世田谷区ホームページ

世田谷区

検索

世田谷区のホームページで、災害情報などをお知らせします。



区ホームページ

### X (エックス：旧ツイッター)

@setagaya\_kiki

エックスに登録したうえで@setagaya\_kiki（世田谷区危機管理部）を  
フォローすると、災害情報などが配信されます。



X (旧ツイッター)

### 世田谷区公式LINE (ライン)

世田谷区の公式アカウントを友だち追加すると、トーク画面の防災  
メニューから区内の警報・注意報などの災害情報をご覧いただけます。



区公式LINE

### 東京都防災アプリ

スマートフォン・タブレットにダウンロードしておくこと  
で、通信ができない状況でも地図で避難所の確認などが  
できます。

Google Play (Android 8.0以上)、AppStore (iOS  
13.0以上) で無料ダウンロードすることができます。



Google Play



AppStore

### ラジオ (エフエム世田谷 周波数83.4MHz)

区内の地震情報、開設避難所情報、被害状況、生活状況などの災害  
情報をエフエム世田谷（周波数FM 83.4MHz）でお知らせします。

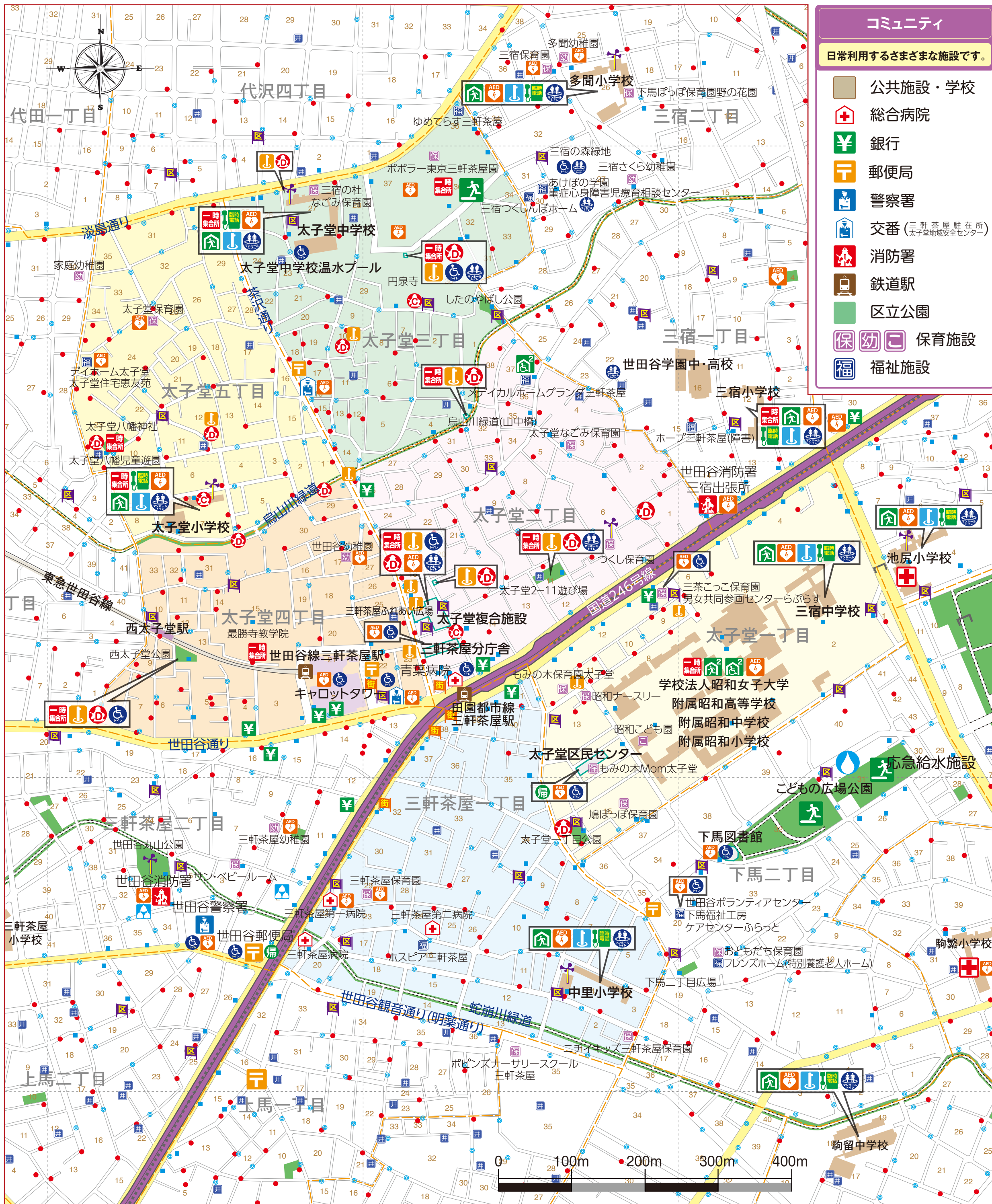


エフエム世田谷

### 防災行政無線

防災無線塔からの放送により、区の災害情報等をお知らせします。

## あなたの家から避難所までのルートを記載してみましょう



### コミュニティ

日常利用するさまざまな施設です。

- 公共施設・学校
- 総合病院
- 銀行
- 郵便局
- 警察署
- 交番 (三軒茶屋駐在所  
太子堂地域安全センター)
- 消防署
- 鉄道駅
- 区立公園
- 保育施設
- 福祉施設

## マップ内の記号説明

### 情報

災害時に情報を知り、伝えるための設備です。

- 防災無線塔
- 区広報板
- 街区案内板
- 災害臨時電話 (WiFiポイント)

### 避難

避難をするために必要な施設や設備です。

- 一時集合所
- 広域避難場所
- 指定避難所
- 予備避難所
- 医療救護所
- 福祉避難所
- 帰宅困難者支援施設
- 障害者用トイレ
- マンホールトイレ
- AED自動体外式除細動器  
(エーイーディー)  
(区 AED 設置一覧および財団全国 AED マップに掲載のもの)

## 消火・給水

消火や給水のための施設や設備です。

- 街路消火器 (地図上には●で標記)
- スタンドパイプ
- D級消防ポンプ
- C級消防ポンプ
- 防火水槽 (地図上には■で標記)
- 消火栓 (地図上には⊙で標記)
- 応急給水施設 (こどもの広場公園)
- 給水用スタンドパイプ
- 震災対策用井戸

## 水害対策

### 土のうステーション

区民の方が水害に備えて、いつでも  
土のうを持ち出せるように「土のう  
ステーション」を区内約 50 か所に設  
置しています。  
必要に応じて、各自で自由にお持  
ちください。使用後に返却もできます。





## 【B面】 備えて減らす災害

いま、地震が起きたら

# 地震に備えるために

- ◆東京では30年以内に70%の確率で首都直下型地震が起きると予想されています。
- ◆自分の身は自分で守るという自助が基本です。3日分以上、できれば7日分の備蓄を各自で揃え、在宅避難に備えましょう。
- ◆避難場所への行き方や防災機材の使い方など、防災の基本的な知識を身につけておきましょう。

## みなさんは、どれくらい備えがありますか？

### ● 普段から各自の備えをしておきましょう

- 建物の耐震や家具の転倒防止などの安全対策→②へ
- 食料などの生活物資の備蓄→②へ
- 地震による火災への対策→③へ
- 家族の安否確認や連絡先の取り決めなど→④へ

## ひとりではできないことがあります

### ● みんなの協力・日ごろからの備え

- 近所の人たちと助け合える関係をつくるのが大切です。
- 町会などの自主防災組織に入り、防災訓練や避難所ごとの避難所運営訓練に参加することで、付き合いの輪を広げておきましょう。

## 日ごろから確かめておきましょう

家族との連絡方法は？

自宅が安全でないときの近くの避難場所は？

火災が発生したときの避難ルートは？

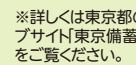
## ② いざというときに備えましょう

### 物品の備え

自宅に被害がなければ、避難所に行かず自宅生活を続ける「在宅避難」が原則となります。自分の家庭に合わせて備蓄しましょう。

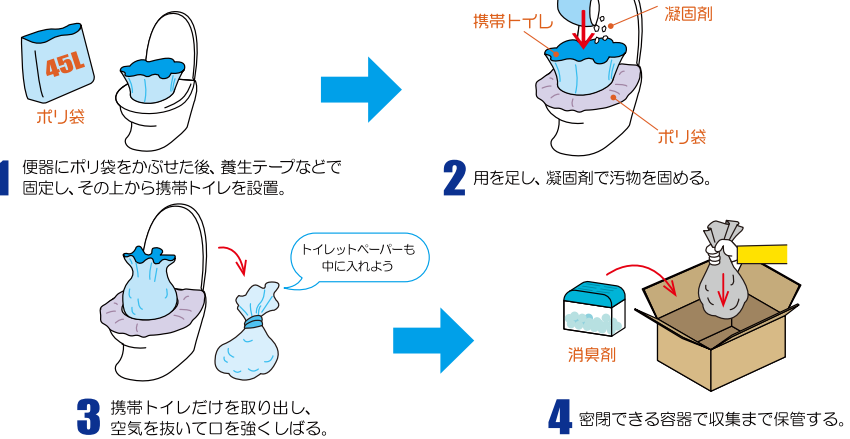
○備えておくものの例(3日分以上、できれば7日分)

|      |                                                                                |
|------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 食品など | 水(1人1日3リットル目安)、レトルト食品・缶詰、即席麺など長期保存できるもの                                        |
| 衛生用品 | ウェットティッシュ(除菌用、歯磨き用など)、常備薬、救急箱、マスク、携帯トイレ、使い捨てコンタクトレンズなど                         |
| 生活用品 | 懐中電灯、ランタン、乾電池、モバイルバッテリー、カセットコンロ、ガスボンベ、ビニール袋、ラップ、ティッシュ、カイロ、筆写、生理用品、ラジオなど        |
| その他  | 乳幼児用品(粉ミルク、おむつ、おしりふきなど) 高齢者用品(おかけ、処方箋、補聴器用電池など) ペット用品(ペットフード、水、トイレ用品、首輪・リードなど) |



断水や上下水道管の破損が起こると、トイレが使えなくなります。災害用トイレ(携帯トイレ)を必ず備えておきましょう。「1日5回×7日×人数分」が備蓄の目安です。

### 【携帯トイレの使い方】



## 地区の訓練や講習会に参加しましょう

太子堂地区では、町会ごとの防災訓練や地区合同防災訓練など、定期的に訓練を実施しています。また、太子堂地区身近なまちづくり推進協議会では、普通救命講習会を実施しています。

訓練や講習会に参加して、災害時に取るべき行動を体験し、いざというときに役立つ知識や技術を身につけましょう。

## ① 地震が起きたら

### 地震発生の瞬間

揺れを感じたら、まずは身を守る体勢を取りましょう

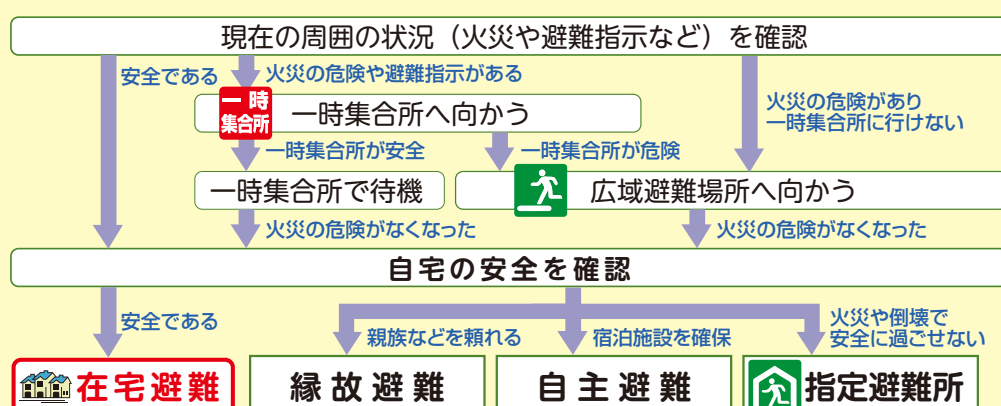
身を守る つかまる 危険から離れる

揺れがおさまったら、まずは落ち着いて、けがに注意して行動しましょう

|       |                                                                 |
|-------|-----------------------------------------------------------------|
| 出口を確保 | 余震は続き、ドアが開かなくなること。ドアを開けて出口を確保しましょう。                             |
| 火の始末  | まずは火の元の確認。復旧まではブレーカーを落としてガスの元栓を閉めておきましょう。                       |
| 安否の確認 | 家族の負傷の有無や家具の下敷き・閉じ込め被害の確認を。安全を確保し、近くの方の安否も確認しましょう。              |
| 初期消火  | 火が出たら大声で周囲に知らせる。消火器(③参照)や残り湯などで助け合って消火し、火が背丈を超えたら知らせながら避難しましょう。 |
| 救出・救護 | 声を掛け合って、複数人で力を合わせて活動しましょう。                                      |

状況を把握して必要なら避難へ

### 「避難」はこうする



「避難」とは災害から命や生活を守るために安全な場所に移動することです。安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。地震の後、延焼火災の危険がなく、倒壊の危険がなければ「在宅避難」をしましょう。在宅避難にはプライバシーが確保できる、感染症のリスクを減らせるなど、メリットがたくさんあります。自宅が安全でない場合には、「縁故避難」や「自主避難」などの方法もあります。事前に備え、話し合っておきましょう。

## ③ 火災予防・初期消火



大規模地震発生時には、火災が同時に多くの地点で発生するおそれがあります。道幅が狭く、住宅が密集している太子堂地区では、火災による被害拡大の危険性が高くなります。また、停電からの復旧後の再通電時に火災する「通電火災」の発生が懸念されます。

### ◎ 地震火災を防ぐ主なポイント

#### 事前の対策

- 住まいの耐震性を確保する ●感震ブレーカーを設置する ●住宅用火災警報器を設置する
- 住宅用消火器を設置し、使用方法について確認する ●家具の転倒防止対策(固定)を行う
- ストーブ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かない

#### 地震直後の行動

- 停電中は電化製品のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜く
- 石油ストーブやファンヒーターからの油漏れの確認をする
- 避難するときはブレーカーを落とす

#### 地震後、電気やガスが復旧したら

- 電化製品や暖房機器の使用をするときは、破損がなく、近くに燃えやすいものがないことを確認する
- しばらくは使用中に煙やにおいなどの異常がないか注意する

#### 日頃からの対策

- 自分の地区の地震火災による影響を把握する
- 消防団や防災区民組織などへ参加する
- 地区の防災訓練などへ参加し、発災時の対応要領の習熟を図る

### ◎ さまざまな防災用品のあっせんのご案内



世田谷区では、区民の方に、消火器や住宅用火災警報器、感震ブレーカー、その他防災用品のあっせんを行っています。詳しくは、世田谷区災害対策課のホームページ(右側の二次元コード)をご覧ください。



火災が発生したら、「火事だ!」と大きな声で周囲に知らせ、消火や通報の協力を求めましょう。消火器を運ぶ際には、途中で安全ピンが抜けてしまわないよう注意しましょう。焦らず、落ち着いて行動することが肝心です。

いざという時に慌てないように、防災訓練に参加して使い方を覚えましょう。

### ◎ 消火器の使い方

消火器の安全ピンを抜く 消火器の筒先を火元に向ける レバーを握り薬剤を散布する



#### 注意点

- 消火器は最後まで使い切りましょう
- 消火器による消火限界の目安は、炎が自分の身長の高さに到達するまでです
- いつでも逃げられるよう、逃げ口を背面にして消火します
- 危険と感じた場合は、直ちに安全な場所へ避難し、消防隊の到着を待ちましょう

### ◎ その他の消防機材(詳しい設置場所はA面の防災マップをご覧ください)

#### 街路消火器

- 道路には街路消火器が多数設置されています
- 使用したときは、世田谷区世田谷総合支所地域振興課(03-5432-1111)までお知らせください

#### スタンドパイプ

- 道路にある消火栓にセットし、上水道の水圧を利用し、放水します
- マンホールなどの穴を開けるリフト状の消火栓を開くことで利用

#### C級・D級消防ポンプ

- C級消防ポンプ 消防団が設置しています
- D級消防ポンプ 町会が設置しています

あなたの力で まちを守る 消防団員募集中! 世田谷消防団第二分団

## ④ 太子堂地区周辺の避難場所・指定避難所

- 広い道路でも沿道で火災が発生している場合など迂回が必要になることがあります。
- 日ごろから避難場所への避難ルートは複数考えておきましょう。



### 一時集合所

| 町会名        | 町会区域内の一時集合所            | 町会の範囲                                            |
|------------|------------------------|--------------------------------------------------|
| 太子堂1丁目町会   | 昭和女子大学                 | 太子堂1丁目全域                                         |
| 太子堂2丁目大塚町会 | 太子堂2-11遊び場             | 太子堂2丁目1~13番                                      |
| 太子堂三軒茶屋町会  | 三軒茶屋ふれあい広場             | 太子堂2丁目14~26番・27番(一部)・28番、太子堂4丁目22~29番・30~31番(一部) |
| 太子堂下の谷町会   | 鳥山川緑道山中橋               | 太子堂2丁目27番(一部)・29~38番、三宿1丁目25~26番、三宿2丁目28番(一部)    |
| 太子堂本町会     | 円泉寺、太子堂中学校、グランドヒルズ三軒茶屋 | 太子堂3丁目全域、太子堂5丁目1~2番・15~16番                       |
| 太子堂4丁目西山町会 | 西太子堂公園、教習院             | 太子堂4丁目1番・3~20番・30~31番(一部)・32~33番                 |
| 太子堂5丁目町会   | 太子堂八幡広場、太子堂小学校         | 太子堂5丁目3~14番・17~35番                               |

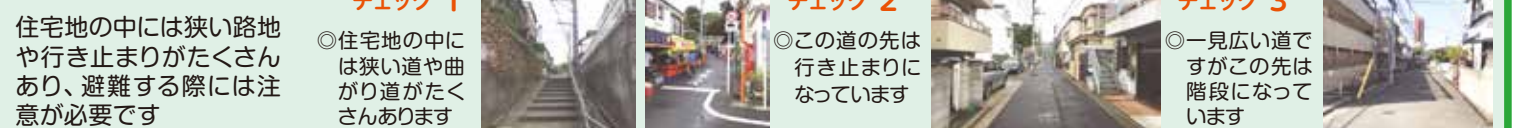
### 広域避難場所

| 広域避難場所名            | 避難対象区域                      |
|--------------------|-----------------------------|
| 昭和女子大学一帯           | 昭和女子大学 こどものひろば公園など          |
| 太子堂円泉ヶ丘公園・三宿の森緑地一帯 | 円泉ヶ丘公園 グランドヒルズ三軒茶屋 三宿の森緑地など |

### 指定避難所

| 避難所名               | 電話・FAX                           | 避難所運営主体(町会・自治会)            | 対象区域                                             |
|--------------------|----------------------------------|----------------------------|--------------------------------------------------|
| 太子堂小学校(太子堂5-7-4)   | 電話 03-3413-4621 FAX 03-3413-4799 | 太子堂三軒茶屋町会                  | 太子堂5丁目3~14番・17~35番                               |
| 中里小学校(三軒茶屋1-4-1)   | 電話 03-3422-7474 FAX 03-3422-7577 | 太子堂4丁目西山町会 若林町会(1・2丁目一部)   | 太子堂2丁目14~26番・27番(一部)・28番、太子堂4丁目22~29番・30~31番(一部) |
| 太子堂中学校(太子堂3-27-17) | 電話 03-3413-0810 FAX 03-3413-1332 | 三軒茶屋町会(三軒茶屋1丁目)            | 太子堂4丁目1番・3~20番・30~31番(一部)・32~33番                 |
| 三宿中学校(太子堂1-3-43)   | 電話 03-3413-4511 FAX 03-3413-4409 | 太子堂本町会 太子堂下の谷町会            | 三軒茶屋1丁目8~10番・21番(一部)・22~41番                      |
|                    |                                  | 太子堂3丁目全域、太子堂5丁目1~2番・15~16番 | 太子堂2丁目1~4番・11~21番、下馬2丁目17~18番、下馬3丁目35~36番        |
|                    |                                  | 太子堂1丁目町会 下馬2丁目北町会          | 太子堂2丁目27番(一部)・29~38番、三宿1丁目25~26番、三宿2丁目28番(一部)    |
|                    |                                  |                            | 太子堂1丁目全域 下馬2丁目20~44番                             |

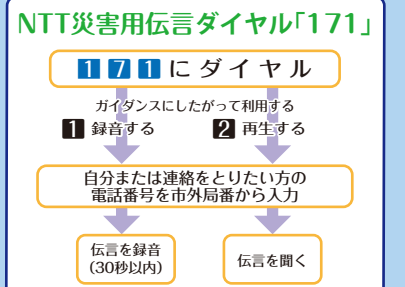
### 地区の道路事情に注意



### ● 安否確認をする

#### ◎ 災害用伝言ダイヤル(171)

■内容: 大災害発生時、個人の安否確認手段としてNTT東日本が運用するサービスです。



#### ◎ 災害用伝言板(web171)

■内容: インターネットを利用した伝言板です。被災地域の居住者が、電話番号をキーとして伝言情報(テキスト・音声・画像)の登録が可能です。

■利用方法: 「web171」と検索して災害用伝言板へアクセスし、画面上に従って伝言情報の登録および閲覧を行ってください。保存期間は最大6ヶ月です。

#### ◎ 災害用伝言板サービス

■内容: 大規模な災害時は、携帯電話のインターネット接続メニューのトップに「災害用伝言板サービス」が表示され、利用者の安否情報の登録や確認ができるようになります。全一括検索が可能です。

これらのサービスを利用するために、家族や友人などと事前に打ち合わせをしておきましょう。体験利用することもできます。体験利用可能日: 毎月1日、15日 正月三日(1月1日~1月3日) 防災週間(8月30日~9月5日) 防災とボランティア週間(11月15日~11月21日) ※通信会社により、このほかにも体験日を設けている場合があります。